

# 第3次前橋市障害者福祉計画(原案)に関する パブリックコメントコメント(意見募集)

## 実 施 結 果

- 1 意見募集の結果
- 2 意見募集時の公表資料

●意見募集期間：平成28年1月15日～2月12日

前橋市 福祉部 障害福祉課  
電話027(220)5713(直通)

# 意見募集の結果

- ◆ 意見提出者数 … 5名
- ◆ 意見の件数 …… 5件

障害のある人ための施策に関する基本的な計画である第3次前橋市障害者福祉計画（原案）についてパブリックコメント（意見募集）を行いました。その結果、5名の方から5件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を要約し、市の考え方を説明させていただきます。なお、今回いただいたご意見により、ただちに「第3次前橋市障害者福祉計画」の原案を修正させるものではありませんでした。そのためご意見に対する市の考え方を説明するにとどまります。「第3次前橋市障害者福祉計画」の原案に直接反映しない事項につきましても、今後の参考にさせていただきます。大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

第3次前橋市障害者福祉計画の原案に関する  
パブリックコメント（意見募集）の実施結果

前橋市障害福祉課 電話027（220）5713

- ◆意見募集期間 … 平成28年1月15日(金)～平成28年2月12日(金)
- ◆意見提出者数 … 5名
- ◆意見の件数 …… 5件

取りまとめの都合上、いただいた意見を要約し、市の考え方を説明しています。  
 なお、いただいた意見については、おおむね市の考え方を示すにとどまり、原案の修正には至りませんでした。いただいたご提言・ご要望等については、今後の施策の参考にしてまいります。  
 大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

<施策の展開について>

パブリックコメントによる意見等(件数)	意見に対する市の考え方
<p>&lt;福祉ハイヤー制度&gt;</p> <p>○ 娘が精神障害者保健福祉手帳の1級を持っています。福祉ハイヤー券を受給していますが、自家用車で送り迎えするため使用しません。券を無駄にするのはもったいないので、ガソリン券などに変えていただけるとありがたいです。</p> <p>&lt;就労移行支援&gt;</p> <p>○ 障害者の雇用・就労の促進のために本計画の施策はどれも必要なことだと感じました。さらに、特別支援学校等における「キャリア教育」の充実を図ることが大切であり、これから先、ノーマライゼーションの理念の基、障害を持つ方々が活躍できるような社会になることを期待しています。</p>	<p>○ 自家用車については、群馬県の場合、身体・知的・精神障害者で一定の条件を満たす場合は、自動車税・自動車取得税が減免になる制度があります。前橋市重度心身障害者福祉ハイヤー料金助成事業は、在宅の重度心身障害者が社会生活を営む上で自家用車の利用が困難である方について、ハイヤーを利用した場合に、その料金の一部を助成することにより、生活圏の拡大と社会活動への参加を図り、もって福祉の増進に資することを目的としています。</p> <p>○ ノーマライゼーションの実現のためには、職業を通じての社会参加が基本となるものであり、障害のある人がその適性と能力に応じて可能な限り雇用の場に就くことができるように支援することが必要です。一般就労を希望する人にはできる限りその意向が実現できるよう、就労面や生活面の総合的な支援を進める一方、企業・事業者には雇用を促すための取組をさらに推進します。</p>

パブリックコメントによる意見等(件数)	意見に対する市の考え方
<p><b>&lt;精神保健知識の普及・啓発&gt;</b></p> <p>○ 思春期にストレスの解消方法がわからず閉じこもりの生活が続くと、やがて精神疾患の方向へ進んでいき、長時間、病気の症状に苦しむ事になります。精神疾患を正しく理解するための学校精神保健教育を計画して下さい。また、ピアサポーターや支援者からは、病気を理解する為の学校精神保健教育を受ければ、治療上大切な病識を持てるようになり、以後の治療に効果が期待されるという声も聞かれます。</p> <p><b>&lt;精神保健知識の普及・啓発、精神保健福祉施策の推進&gt;</b></p> <p>○ 発達障害において、自閉症スペクトラム障害を持つ成人への支援を家族単位で捉え、早急に支援が必要である。自閉症スペクトラムを関係者に周知していただき、適正な支援につなげて欲しい。また、自閉症スペクトラム障害の人の生涯の継続的な支援のできるコーディネーター（専門家）の育成をお願いしたい。</p>	<p>○ 市民が自身のこころの健康について関心を持つとともに、精神疾患や精神障害についての誤解や偏見を取り除き、精神保健に対する正しい理解と協力を得るため、教育機関をはじめとする関係機関等と連携して精神保健知識の普及・啓発に努めます。</p> <p>○ 自閉症スペクトラム障害をはじめとする精神疾患や精神障害、精神保健に対する正しい理解と協力を得るため、市民や関係職員に対する精神保健知識の普及・啓発に努めます。また、関係機関と情報交換を行い、専門職員の必要性を含めた様々な課題を共有するとともに、群馬県こころの健康センターとの連携も強化し、精神保健福祉施策の推進を図ります。</p>

パブリックコメントによる意見等(件数)	意見に対する市の考え方
<p data-bbox="167 206 683 235">&lt;医療型障害児入所施設について&gt;</p> <p data-bbox="167 244 762 607">○ 前橋市には、医療型の入所施設がありません。全介護や医療を必要とする子供をかかえる立場として、切実な願いだと思います。予算的なことや、国の方針等があることは理解できますが、医療が受けられる入所施設、又は病院の中に少しの枠組みの中に、受け入れられる部門を検討していただけないかと思います。</p>	<p data-bbox="815 244 1425 562">○ 医療型障害児入所施設について、県内では、西群馬病院（渋川市）、希望の家療育病院（みどり市）、群馬整肢療護園（そよ風病棟）（高崎市）、群馬整肢療護園（若草病棟）（高崎市）、はんな・さわらび療育園（高崎市）、両毛整肢療護園（桐生市）の6施設が指定されております。</p> <p data-bbox="858 571 1425 898">医療型入所施設は、福祉施設の機能だけでなく、医療法に規定する病院として必要とされる設備も必要であるため、社会福祉法人等による新規開設は困難なのが現状です。児童入所施設の指定は群馬県が行っているため、群馬県と連携して整備充実に取り組む必要があります。</p> <p data-bbox="858 907 1425 1308">重度心身障害者の保護者の方が抱える将来の不安や悩みについては、とても深刻なものと考えております。今回策定する第3次計画においては、重度の障害がある方も、できる限り施設に入所することなく地域であたりまえに暮らせるよう、国の障害者基本計画の趣旨に沿って、在宅医療や福祉サービスの利用、住まいの場の提供の推進等を図ってまいります。</p>